

漢字再考——音声言語と書記言語の狭間

葛谷 登

〔i〕要旨

殷の時代において甲骨文字は音から自由な性格を持ち、諸民族の間で普遍的な書記言語として用いられた。周の時代に入ると、音から自由だった文字は音に自由な文字となり、漢族の音声言語の音を獲得して漢族の文字、漢字となった。音声言語の漢語にとつて漢字は飽くまで借り物であつて、漢語と漢字との間には埋め難い溝があり、現代にいたるまで続いている。

この漢字が日本に伝えられると、漢字は音声言語の日本語を書き写す音声文字として使われるようになった。万葉仮名がそれである。しかし現在用いられている音声文字の平仮名や片仮名は万葉仮名が単純にくずされて成つたものではなく、奈良平安の時代にあつて護国仏教に仕える僧侶たちが密教文化の流行の中でサンスクリットを学習する必要に迫られてサンスクリットに仮名を振つたところから、それが日本語の書記言語の世界

に字母として転用されて行つたものと思われる。

漢字の持つている概念指示作用と音声指示作用とが中国と日本においてそれぞれの音声言語の影響を受けつつ異なる書記言語の世界を形成したと言えるのではないだろうか。

〔ii〕キーワード

甲骨文字、漢字、概念文字、音声文字、音声言語、書記言語、遊牧、交易、空海、サンスクリット、平仮名、片仮名。

はじめに

わたくしは木曜日の朝、愛知大学の講師控室でカメラ博士として精力的に活躍しておられる矢部隆先生から生物学についてご

高説を拝聴するのを楽しみにしている。講義と講義の間の短い時間だが、談論風発、蒙を啓かれることこの上ない。ある時、甲骨文字に話題が及んだ。その時、矢部先生は甲骨文字が書かれている亀の甲は甲骨文字の資料の発見された河南省安陽県に棲息する亀のものではなく、それははるか離れた福建や台湾あたりに棲息する俗にハナガメと称する亀のものであることを教えてくださった。甲骨文字が記されるもう一つの材料の獣骨は、牛、羊、鹿である。牛、羊、鹿は殷人が日常生活の中で身近に接する動物である。しかしハナガメのほうは彼らの自然環境の中にはいない。交易によつて取り寄せるしかない。ハナガメは殷人の社会環境の中に位置したのである。獣骨のうち、牛の肩胛骨が最も多く用いられたようであるが、文字を記すことの出来る表面積という点で亀の甲が牛の骨に勝つたのである。日常的な生活圏を越えたところにある交易圏の中から書写材料として亀の甲が殷人に採用されていったのである。

殷人の広範な交易圏から取り入れられたものは書写材料としての亀の甲だけではなかった。貨幣或いは貨幣に準ずるもの材料も然りであった。それは子安貝(一)であった。殷墟で発見された子安貝はヴェトナム方面で採れるものであり、現中国では香港以南が産地らしい。殷人と子安貝産地の人々との直接交渉はなかったようであるが、大小さまざまな交易圏が連続して殷人と南洋の人々とは交易で結ばれていたのであろう。

殷人の書写と貨幣の材料が彼らの自然環境の枠を出て交易と

言う社会環境の中から入手されていたことは特筆に値する。それほどまでに殷人の交易活動は精力的に展開されていたのであろう。

わたくしは矢部先生からハナガメのお話をうかがい、漢字について日頃から抱いている疑問が氷解して行くような気分になった。わたくしは厚顔無恥にも大学で中国語教育に携わらせていただいている。中国語を教えるかたがた、音声言語の中国語と書記言語の中国語との間に埋め尽くし難い溝を感じてならなかった。その溝の秘密が音声言語の中国語を書き写す文字であるところの漢字にあるように思い至つたのである。わたくしはもとより漢字の専門家ではない。飽くまで局外者であり、およそ見当違いのことしか言えぬと思うけれども、漢字について再考の材料となり得るものは少しは供すことが出来るのではないかと思ふ。出来れば、漢字を漢字という特殊な面から見るだけでなく、文字というより普遍的な光を漢字に照射してみたい。

一

文字とは何か。三省堂の『言語学大辞典』によれば、「文字は、視覚形象による言語記号である。」と定義される。(二) 社会言語学者の田中克彦は、『ことばとは何か』の中で、ソシュールの文字観を取り出して、「文字はことばの正体をかくすものであつ

て、文字をはぎとつたところに、ほんものことばが現われるのだ」と要約する^(三)。つまり、「ことばを文字で考えるのではなく、オトそのものにたどりついて考えたときに、ことばの実体が現われる」(同書)というわけである。田中氏の要約が正鵠を得たものかどうかはたくしは判断し得ないが、『一般言語学講義』第四章「言語価値」の箇所で、「文字の価値は純粹に消極的である」と述べている^(四)。だがソシュールは第六章「書による言語の表記」の中で、「われわれは論及の範囲を、表音文字体系に、そしてとくに現今通用のもの、すなわちギリシヤ字母をその原型とするものに、局限しておく。」と議論を進めるにあたり、慎重に断り書きを付している^(五)。

「文字はことばの正体をかくすもの」かどうか、表音文字が主流を占めるヨーロッパの現代言語学では文字は河野六郎の口吻にならば「冷遇されている」^(六)。河野六郎によれば、「文字言語は畢竟、音声言語の上に成り立つもので、…その意味で文字言語は第二義的な言語である。…音声は微細なニュアンスを含みながら連続して流れる。これに対し文字は区分 (discreteness) を要求する。その際、音声の微妙な移り行きに対し文字はこれを幾つかの部分に抽出し、それを単位として設定する。したがって文字は音声に通常極めて粗雑にしか対応しない」ために、文字はことばの正体をかくすどころではない^(七)。どんなにすぐれた音声文字 (phonogram) であつても、音声の客観的実相を表わすには充分ではない。それには音声記号 (phonetic sign)

に登場してもらうしかない。音声記号であれば既存のすべての音声言語の客観的実相を書き写すのに力がある。それにもかかわらず、地球上のさまざまな音声言語は自らを書き写すための記号として実に多様な文字を持ち合わせている。

国語学者の橋本進吉は、「古代国語の音韻に就いて」という文章の中で、「音の違いは意味を識別する標になる。それで音の区別は大切な訳であります。…これらの音は音の性質上いつでも別の音であるかという点必ずしもそうではないのであつて…言語の音を区別して別の音とするのは、音自身のもつている性質というよりは、その音を聴き、あるいは使う人の心の中の心理的のはたらきであります。」と示唆多きことを述べている^(八)。つまり「言語によつてそれぞれどういふ音と同じ音として、どういふ音を違つた音として聴くかというきまりがある」のであり、その「きまり」が社会制度としての言語の働きである。文字は意味の体系を構成すべく習慣化された心理的な音の認知の型の体系を映し出し、それを「きまり」として広く定着させることによつて本来主観的な出来事であつたものを客観化し社会制度化する働きを持っていると言えないだろうか。それは特定の音声言語の心理的な音の認知体系を特徴的に映し出す鏡と言ふべきものである。この鏡にはすべての音声言語を映し出す万能鏡というようなものはない。それぞれの音声言語には自己の特性を映し出すための専用の鏡が備わつており、もし鏡の射影作用が鈍ければ、新たな鏡を求めてやまないのである^(九)。

以上は飽くまで音声文字の場合である。概念文字 (ideogram) の漢字の場合はどうだろうか。漢字の祖とも言うべき甲骨文字に遡って考えてみよう。甲骨文字の書写材料に注目したい。骨は獣骨、すなわち牛、羊、鹿の骨、甲は南方のハナガメの甲であった。

中国古代史の碩学伊藤道治によれば、「殷代は明らかに農耕社会であった」らしい。しかしそれは単純な農耕社会ではなかった。岡田英弘や貝塚茂樹によれば、殷王朝を創設した民族は東北アジアの遊牧狩猟民族で山西高原を通って南下し、河南省に進入して土着の農耕民族を征服したようである。丹羽正義の「殷周革命」によれば、「彼等の主なる生活は射猟であった」ことになっている。『史記』の「殷本紀」を見ても遷都の回数が目立って多い。これなども殷人が純然たる農耕生活を営んでいたのではなく、依然として遊牧狩猟生活を続けたことを物語る。思うに、もと遊牧狩猟民族の殷人は殷王朝創設以後、狩猟牧畜生活を続けながらも、土着の農耕民族を支配する過程で農業社会に同化し、定住農耕生活を本格的に始めるようになったのではないだろうか。「殷代はいまでもなく農耕社会である」としても、その中で狩猟牧畜もまた続けられたのではないだろうか。

伊藤道治によれば、「考古学的な遺蹟の分布は、殷から西周の前期・中期にかけての交通路が、古代交通路そのもの」であるらしい。これは遊牧狩猟民族が本質的に交易民族であること

と符合する。交易民族でもある殷人は古代の交通の要衝を押えて活発に交易活動を展開したに違いない。その彼らの交易圏の中に書写材料としての亀の甲、貨幣材料としての子安貝が入っていたのである。

ところで商業活動で不可欠の行為は売手と買手の間で取引の成立を確認するための契約である。そこで契約の内容を記録するために媒体が必要となる。その媒体が文字であった。この文字を商人が交易を通して各地に運んだのである。古代地中海世界のフェニキア文字やギリシア・アルファベットがその典型である。それは古代地中海世界にあつてフェニキア人やギリシア人が地中海を所狭しと活躍する圧倒的力量を誇る交易民族であつたことを物語る。古代地中海世界にあつて彼らの右に出る交易民族はなかつたが故に、フェニキア文字やギリシア・アルファベットが地中海に広まつたのではないだろうか。

しかし古代中国においてはフェニキア人やギリシア人に匹敵するような他を圧する交易民族はいなかつたのであろう。各地域に中規模の交易圏が形成され、その交易圏が互いに接合し連続し合つて古代中国の世界が成り立っていたのではないだろうか。とすれば、互いに力量を同じくする交易民族の間で取り結ばれる契約の文書の言語は双方いづれの言語でもないことが望まれよう。そのとき重要な働きをするのが絵やシンボルである。この絵やシンボルから発展したのが、概念文字としての甲骨文字である。契約文書が甲骨文字で記されるならば、言語

を異にする契約者双方が内容を同程度に理解することが可能である。黄河流域の人間と長江流域の人間とは使用する音声言語がまったく異なる。もはや互いに外国語であると言つてよいだろう。音声言語を基盤に意思疎通を図るのは至難の業であるう。

おおよそ甲骨文字は象形という絵文字と指事、会意というシボル文字から成る。象形が基本で、指事、会意は象形の派生と言え。形声は圧倒的に少ない。象形文字はその象形性故に概念文字として有効であり、実体概念を表わすのに適している。言語は実体概念と関係概念の総和である。実体概念相互の関係を示す関係概念を表わすにはどうすればよいのか。関係概念は単純な象形化によつては表現し得ない。それには数字における数式がヒントになる。数字が実体概念とすれば、十や一の符号は関係概念に対応する。数字と数字の間の関係を示す符号は排列の順に変換可能であろう。つまり、実体概念たる甲骨文字を一定の規則にもとづいて排列することによつて関係概念を表わすことが出来よう。関係概念は語の排列の規則性である。関係概念を視覚的に文字によつて表わすのではなく、語と語の位置によつて表わすのである。だから関係概念はただ文字に目を向けるだけでは見えてこない。一步後ろに下がつて文字と文字との間の余白を凝視しなければならない。かくてこそ異なる音声言語を話す者の間に意思疎通のための共通の表現媒体としての甲骨文字が成立する。

この甲骨文字は音声言語から自由な概念文字であつて、特定の音声言語を書き写すための文字ではない。また甲骨文字によつて書き表される言語もまた特定の音声言語に対応しない。甲骨文字による書記言語はすべての音声言語から自由なそれ自身で完結する普遍的言語である。異なる音声言語を話す売手と買手が売買契約を結ぶとき、契約内容を記録にとどめるために普遍的な書記言語である甲骨文字が用いられたのではないだろうか。そして契約を権威づけ実効性を高めるために、契約文書に神意による証印の如き記述が加わるようになったのである。人と人との水平的で世俗的な次元に神から人への垂直的、宗教的次元が加わつたのである。更に次の段階で神から人への垂直的な宗教文書の作成のために甲骨文字が使用されて行つたのではないのだろうか。純粹に世俗的であつた文字が神意を記録に留めるための媒体として用いられるようになったとき、神聖性を帯びるようになったのではあるまいか。

それにもかかわらず、殷墟から出土する甲骨文字の資料の大半は祭祀関係の宗教的文書である。この点、中国古代史家の西江清高によれば、「西アジア・シュメールの楔形文字の多くが経済文書であることは示唆的である」ようだ。シュメール人は古代四大文明の一つである燦然と輝くメソポタミア文明を築いた民族である。彼らの旺盛な商業活動と共にシュメール語と楔形文字も周囲に普及したわけである。思うに、殷墟からいまだ発掘されぬ契約関係の商業文書はいわゆるミッシング・リンク

ではないだろうか。契約文書は売買行為が完了するまでの比較的短期間、保存されれば充分であって、宗教文書のような恒久性は求められない。それゆえに耐久性のある亀の甲などはい用いる必要がなかったと考えられる。この種の契約文書には時の荒波に耐え得ぬ腐食性の書写材料が用いられたのではないだろうか。

ともあれ、殷の時代に交易商業活動が隆盛を極めた結果、その過程でいかなる音声言語からも自由で独立した書記言語としての甲骨文字が確立したのだと仮定したい。

二

やがて時代は殷の治世から周の治世に移った。文字の事情も大きく様変りした。中国音韻学の泰斗藤堂明保によれば、「殷代の言語の音系は、とうてい全面的には議論できない。短い卜辞の文章が現存するだけで、もちろん韻文といえるほどのものは、なに一つ存在しない」状態であったのが、周代の末以降、春秋戦国に至って形声文字が急速に発展して行ったらしい。後漢の許慎の『説文解字』に収められた九三三三の内、実に約八割を形声文字が占めるほどである。殷代の音系を全面的に明らかにすることは不可能であつても、周代の音系については『詩経』という韻文の宝庫もあつてそれが可能である。中国語の音系は現代から過去に遡って周に至り、そこで途絶えてしま

う格好になる。音という観点から文字を考えると、これは一種の殷周革命と呼べるほどの出来事ではないだろうか。

中国古代・中世史研究の硯学宇都宮清吉によれば、「周民族もかつては、北方草原地帯から黄河中原目ざして南下した、遊牧民族であつた」けれども、「やがて殷王朝後期の初めごろには、黄河を渡つてその西に広がる肥沃な渭水流域に定着し、徹底的に農耕民族化した」ということである。遊牧牧畜生活を残しながら農業に励んだ殷民族とは異なり、周民族は同じく遊牧民族出身ながら遊牧生活を完全に放棄して定住生活を営み農業に集中したのであろう。『史記』の「周本紀」にも「殷本紀」のような頻繁な遷都は見られない。既に農耕民であつた周人は河南に移り住んで土着の農耕民と接触し、農耕生活の本格化と共に農耕民の人の海に深く沈んでいったのではないだろうか。

殷代の甲骨文字は本質的にいかなる音声言語にも従属しない音から自由の自立した書記言語であつた。ところが周代になつて大々的に作成されていった文字は形声文字である。音から自由だつた文字が音に自由な文字に変質したのである。これは殷と周の社会の変化を反映するものではないだろうか。殷の時代にあつては支配者の殷民族と被支配者の土着の農耕民族は明らかならずとも一応二層に分かれていたのが、周の時代に入ると支配者の周民族と被支配者の農耕民族との交流が深まり、次第に一つの民族に融合して行つたのではないだろうか。中原地域に現在の漢民族の祖とも言うべき民族が形成されて行つたので

ある。^(二五)その新たに形成されつつあった民族のアイデンティティーの核に共通の音声言語があったものと思われる。^(二六)この音声言語がいわゆる中国語、すなわち漢語だったのであろう。周帝国という広大な地域でそこに住む当時としてはきわめて多くの人間が同じ一つの音声言語を使用し始めたのである。そうした共通の音声言語の確立という背景があつて、音から自由であつた概念文字は音へ自由の概念文字に変質したのではないか。

ここで代表的な音声文字であるアルファベットの文字を想起してみたい。文字学の権威矢島文夫によれば、音声文字のアルファベットも本源に遡れば、象形符号であつた。例えばアルファベットの最初に来る、A は牛の頭を表わしている。この牛に当たる語は、「アレフ」というような音であつたらしく、A は「アレフのア」(つまり「ウシのウ」ということになる。象形符号から音声文字が形成されたのである。^(二七))

殷代の甲骨文字は普遍的な象形式概念文字を本質とする。周代になつて周帝国の人々が共通の音声言語を話すようになったとき、文字は音を獲得した。この音は漢語の音であり、文字は漢語の文字、すなわち漢字に特殊化したのである。周代になつて初めて文字は漢字と呼ぶに相応しいものとなつた。しかしアルファベットのように文字が簡略化の程度を深め、純然たる音声母に到達するようなことはなかつた。それは支配者層が知識の独占を図つたことも考えられるが、中原地域に次々と新来

の民族が登場し、その一方で中原地域を核に出来上がった中華帝国が拡大発展し、東アジア世界の中心国家となつたことが大きいのではないか。内側では絶えず新来の民族を抱え、外側では周辺諸国の民族と交渉しなければならぬ事情があつた。中華帝国は東アジア世界の中心として求心的に極めてダイナミックに鼓動したために、一つの均質な音声言語に対応する書記言語を支える音声文字をもつてしては身動きが取りにくかつたのではないだろうか。中原地域において一定期間外部からの異質な人口の流入もなく、等質な内部環境を保持することが出来たならば、或いは音声文字が誕生していたかも知れない。それを押しとどめたのは歴史地理的に独特な中国の事情によるのではないだろうか。中国は片時も静止してることが出来なかつた。有象無象の生命が蠢いてやまなかつたのである。^(二八)

もう一つ、漢字が音声文字に脱皮しなかつた重要な要因として、漢語が孤立語であることが挙げられよう。孤立語としての漢語には活用屈折がなく、助詞の類が少ない。一定の意味を表わそうとすれば、語の排列、語順が重要になつて来る。この点、関係概念を語の排列の規則性によつて表わそうとした殷代の甲骨文字による書記言語の表現形式をほぼそのまま踏襲することも可能である。藤堂明保も、「殷代の言語のごく基本的な構造は、ほとんど中国の多くの古典に見えるものと同じである。この点でも、殷人の言語は、忠実に周人によつて受け継がれたことを証明することができる。」と述べている。^(二九)殷代の書記言語

が特定の音声言語から自由で独立したものであるとすれば、その文法は決して周人の用いる音声言語と契合するとは言い難いけれども、中原地域を中心に成立しつつある中華帝国に流入する諸民族との接触及び中華帝国の周囲にある諸国家との交渉において殷代の書記言語は周代になっても以前以上に有効なのであつてみれば、言語的観点から多少不都合であつても、政治社会的事情から殷代の書記言語の文法を受け継ぐほかなかったのではあるまいか。こうして内なる異民族の人々と外なる国家の人々との意思疎通を確保しながら、文字の次元で音声言語を反映することの出来る書記言語としての漢文が出来上がる。書記言語としての漢文は諸民族の普遍言語として音から自由であるが、漢文を構成する単位としての文字である漢字は音へ自由となつた。漢字が実体概念を表わす概念文字であることの枠組は固定され続けている。漢字と実体概念との結合が確かなものである限り、漢字は原理的にいかなる音声言語の音とも自由に結合し得た。その音の中でも新たに形成されつつあつた周代以降の漢族の話す音声言語の音ともっとも緊密に結合したのであらう。従つて周代以降の漢文も本質的には特定の音声言語に対応しない、音から自由の普遍的書記言語であり続けた。漢字の指し示す実体概念を把握することさえ出来れば、音の媒介なしに、漢文の意味を理解することが出来たから、漢文は東アジア世界における普遍的な共通書記言語、リンガ・フランカになり得たのである。音声言語としての中国語に触れる機会のめつき

り少なくなつた日本の近世江戸の時代に中国古典研究が格段に進んだ事実や、今尚日本の漢文教育において音声言語の中国語がまったく無視されている現実を見ても分かる。

周代以降の漢族は孤立語としての音声言語の漢語の特性が殷代の甲骨文字による書記言語の文法に親和することに基づいて概念文字の甲骨文字とその書記言語の文法を受け継いだ。しかしそれは所詮借り物である。音声言語としての漢語と書記言語としての漢文の間には越え難い溝がある。漢語は特定の民族の特殊音声言語であるけれども、漢文は諸民族の普遍的な書記言語であるからである。漢語にも少ないながら関係概念を表わす助詞の類がある。本来的に実体概念を表わすところの漢字は関係概念の助詞を表わすことが不得手である。単純に音声文字をもつて表わしたいところだが出来ない。表音機能をもつた形成文字を充てて表わすにしても、そこには表わすべき関係概念とは無関係の実体概念が主役として躍り出してしまうのである。

音声言語としての漢語は書記言語としての漢文との間の懸隔に痛痒を感じながら近代に至つた。自分の体型にあつたオーダーメイドの服が欲しくなつた。文字改革の運動が生まれた。進むべき目標は漢字を廃止して音声文字のローマ字を採用することであつた。ローマ字であれば、音声文字の漢語の実相を書き写す上で機能性に富むからである。中国語教育にも功績のある言語学者の倉石武四郎は、「漢字は中国が近代化するにつれて追放される運命にあることは予言して憚らない」とまで断言

している^(三三)。

しかし、大原信一が述べるように、「『表音化』という文字改革の最終目標を達成するためには、全国に共通語が普及していることが必要である^(三四)」。周代から中華人民共和国に至るまで中国の領土は遠心的に拡大発展して行つた。それは一面、中国世界に益益多様な音声言語が含まれて行く課程でもあつた。多様な音声言語の世界において一つの音声言語を共通語と指定して普及させることには抵抗や反発を伴わざるを得ない。広大な領域で数多の人民に対して特定の音声言語を普及させるには政治的強制力が必要となる。この政治的強制力を背後に控えて生まれたのが普く通じさせる音声言語としての「普通話」であつた。「普通話」を強制する政治統治者と様々な音声言語を母語として使用する人民との間に衝突、対立や軋轢が生じる。特定の音声言語を核に作られた「普通話」の強制と音声文字化は異なる音声言語を母語にする人間にとつて言語の圧殺という暴挙である。共通語としての「普通話」の普及は不徹底にならざるを得ない。まして「普通話」の音声文字化ははるか後景に遠のこう。

「普通話」の普及と音声文字化は音声言語に書記言語を従属させようというものである。音声言語の実相を書き写すような書記言語の確立が望まれるとき、実体概念を表わす漢字をもつてしては表わし難い関係概念を表わすためには音声文字化が趨勢となるが、規範化をめぐつて異なる音声言語を母語とする者

が対立抗争することになつて、結局決着を見ない。もう一つ、音声文字化上の問題は正書法の確立である。文字の単位として音声文字を採用する場合、表記と音との間に体系性を持たせるためには正書法を確立しなければならぬが、正書法が複雑であればあるほど、音声文字としての価値を失う。さらに音声言語の独自の文法を打ち立ち、音声言語の規範化を図らなければならぬだろう。とすれば、「普通話」の普及と音声文字化は技術的にも課題が山積し、日暮れて途遠しの観が否めない^(三五)。

そして甲骨文字が作られてから三千年以上経過した二十一世紀の現代は情報化の時代である。概念文字としての漢字は音を介さずに意味を明確に表わすことが出来る。漢字の持つ概念指示作用が情報科学の点から重視されるようになって来た。コンピュータは書写材料と筆記用具が一体化している。キーボードをたたくだけで漢字を書くことが出来る。最早、画数に苛まれることもない。漢語の音声をローマ字で叩きながら、概念文字の漢字が書き記されるようになったのである。たとえてみれば、透明なインクが乾いた後に、黒々と漢字の文章が出現するようなものである。人が既制服に満足しないで自らの体型にあつた誂えの服を求めるように、近代中国において音声言語の漢語は自らの特性に適した書記言語を求めて文字改革、すなわち漢字の廃止とローマ字の採用を試みたのであるが、それは科学的必然でさえあつたはずであるが、科学技術の進歩という予知し得ない事態の出現がその実現を阻んでしまつた格好であ

る。

毛沢東の文化大革命は中国全土に破壊の爪跡を残したけれども、「普通話」という北方漢語の音声言語を中国全土に普及させるに功があった。その意味で文化の革命であった。

二二

漢字は音声言語から自由な普遍的書記言語として中国の周囲の地域に受容された。その一つの典型的な例が日本であった。ここでは日本語と漢字との関係について瞥見したい。

古代日本において音声言語の日本語を書き写す文字がなかった。大陸から東海の辺境に様々な文物が流入した。そのうち最も革命的な文物が漢字であった。

なぜ、革命的であったのだろうか。大陸からもたらされた思想は漢字で記されていた。一つ一つの漢字の示す実体概念と語順の排列法を把握すれば、漢文は基本的に理解出来たし、またその知識にのっとって漢文を記すことも出来た。しかしそれでは音声言語としての日本語を書き表わすことができない。音声言語から自由な漢文では合理的な知的世界を表わすことが出来ても、情緒的な感性世界を表わすことが出来ない。情緒的な感性世界は音声言語としての日本語によらなければ到底表わすことが出来ない。自ら内なる叫びを文字に託して他に伝えるために、漢字を音声文字として使用することを発明した。いわゆる

万葉仮名である^{三五}。膠着語の日本語は孤立語の中国語と異なり、助詞の類の関係概念を表わす語が多い。勢いその意味でも漢字を音声文字として使用することが求められた。殷代の甲骨文字は音から自由な概念文字であったが、周代以降の漢字は概念文字の形式を保持しつつも、内に音を包み込んだ音声文字の内実を獲得した。漢字は音に自由な概念文字となったわけである。万葉仮名は漢字の概念文字としての外皮を剥ぎ取り、漢字の音声文字としての果肉を存分に味わおうとした。これは言うなれば、宗教儀式にも用いられた聖なる漢字への冒瀆と言えないこともない。赤裸裸な俗なる感情を吐露することへ聖なる漢字を従属させたからである。

万葉の古人は漢字を通して日本語の音を表わすのに苦心した。現代の日本語には五つの母音しかないけれども、奈良時代には八つの母音があったからである。橋本進吉は、「奈良朝時代において万葉仮名が八十七類に区別せられているということとは、つまり音として八十七の違った音を用いておった」と言っている^{三六}。つまり、万葉の古人は九十個近い日本語の音韻単位を表わすのに、本来は漢語の音韻を表わす漢字を充てたのである。母語である音声言語の上代日本語に対する万葉の古人の愛情がひしひしと伝わって来る。

ところが不思議なことに、平安時代には「いろは」四十七字や五十音図の成立から分かるように、日本語の基礎的音韻の数が半分近く減少している。平仮名は万葉仮名をくずす課程で出

来たらしいが、それなら何故、八十七個の平仮名が出来なかったのだろうか。これは、平仮名や片仮名の資料として残っている文書が仏教関係の文献に集中していることと関係がないだろうか。

矢島文雄によれば、「七世紀はじめの遣隋使、そののちの遣唐使（前後十数回、六三〇―八九四年）」という大陸との公式の国交のなかで来朝し、帰化した人はかなりの数になると思われるが、これらの人たちのなかにインド出身者がいたことは注目に値する^(三七)ものであるらしい。それらのインドや東南アジア出身の代表的人物としてボーデイセイーナや仏哲がいる。今のベトナム南部出身の仏哲は大安寺で梵語を教えたようである。遣隋使の役目を果たし終えて六〇九年に帰国した小野妹子の将来品のうちには貝葉梵本が含まれていたことから見て、奈良以前の七世紀の早い時期に日本の知識人は梵語文献との出会いを経験したようである^(三八)。最古の梵語辞書として知られている『梵語集』は飛鳥寺の信行（八―九世紀）の撰であることから見て、飛鳥奈良時代において既に相当程度の梵語の知識が日本の知識人層に広がっていたことが推察される^(三九)。梵語と言え、密教を想起するが、石田茂作によれば、現代の大藏経の密教部經典五九五部のうちその四分の一ほどの一三〇部の密教經典が奈良時代に渡来しており、その中には大毘盧沙那仏変加持経、金剛頂経や蘇悉地羯羅經等の密教の中心經典があることは特筆されるべきである^(四〇)ということである。平安時代を俟つまでもなく、既に奈

良時代において密教への関心とその知識は増大しており、また不空羅索陀羅尼經等の陀羅尼の誦誦が行なわれ、梵語への親近性が深化して行ったことが推察される^(四一)。

仏教は六世紀の前半に日本に伝えられて以降、曲折はあったが、比較的順調に発展した。田村圓澄によれば、日本の仏教は飛鳥時代に氏族仏教となり、白鳳時代に国家仏教に進んだらしい^(四二)。日本における国家仏教の成立は律令体制の確立に対応する^(四三)。「国家は寺院を官立化してこれを保護し、僧侶に鎮護国家の祈祷をおこなわせ、そこに国家の繁栄を期待した」と井上光貞は述べる^(四四)。仏教は国家の支配イデオロギーとなつて国分寺を通して日本の隅々に浸透した。護国仏教のイデオログを養成するために政府主導で「南都六宗」という研究者の僧侶集団が編成された^(四五)。僧侶にはとりわけ法華経や金光明最勝王経等の護国經典の理解と誦誦が求められた。こうした仏教の体制は平安時代に入つても続いた。

僧侶には護国イデオログを期待されて重圧がかかった。当初は經典の読み方は師僧から口づけてに教わっていたらしいが、^(四六)重圧に押されてか、やがて經典に書き込みをするようになった。いわゆる訓点である。漢文の古い訓点資料は華嚴、律などの南都の古い宗派のものが大部分を占めていることからしても、護国イデオログの中核の南都六宗への期待の重さが知られる^(四七)。ただ奈良時代においては、「句誦句切れ、反点の数字を記入するのが当時の実際であつて、まだ仮名点もヲコト点も現わ

れていなかった」ようである^(四八)。訓点記入が本格的に行われるようになったのは平安時代以降のことのようで、訓み方を万葉仮名で記した^(四九)。これには「国語の中の自立語が、大字で記され、活用語尾や助詞・助動詞の類は、小字で記されている」^(五〇)。宣命書の形式が当時存在していたことと無関係でないかも知れない^(五一)。この訓点記入に用いた万葉仮名がくずされて平仮名、片仮名が生じたことになるらしいが、果たしてそうなるのだろうか^(五二)。

時代が奈良から平安に移ったが、支配の枠組に変化はなかった。日本が範と仰ぐ中国は依然として唐の世であった。唐は安祿山の叛乱を経て爛熟から衰退に転じていた。だが仏教において痛手であったのは八四五年の会昌の廃仏であった。唐代仏教はそれまで大きなブレーキとなるものを経験することなく、停顿はあつたとしても上昇の道を歩んでいたのではないだろうか。唐代仏教の特色として三つほど挙げられる。一つめは法蔵(六四三〜七二二)によつて華嚴経世界観が完成されたこと、二つめは玄奘(六〇二〜六六四)らによつて訳経が進んだこと、三つめは善無畏(六三七〜七三五)などのインド僧により密教が発展したことである^(五三)。一つめの華嚴経世界観は奈良の東大寺に具現されている。二つめはサンスクリットの知識の増大とも言い換えることが出来、三つめの密教の発展と共に平安仏教に多大な影響を与えたことになるのではないだろうか。

唐代仏教の影響は何よりも遣唐使僧を通して及ぼされる。その代表的な遣唐使僧が空海(七七四〜八三五)であった。空海は

唐の長安の都で般若三蔵からサンスクリットを、惠果から密教を学んだ。学び終えて後日本に帰国する際に、四十二部四十四卷の梵字文献を将来した^(五四)。空前絶後の規模ではないだろうか。日本における悉曇学、すなわちインド古典言語学の研究はこれにより長足の進歩を遂げたものと思われる。

空海は「請来目録」の中で、「仏教はインドを本源とする。西のインドと東の中国とは気風が天地ほどに隔つている。インドは発音の点で中国の北の音とも南の音とも異なり、文字の点で篆書や隸書の書体とは異なっている。こういうわけでインドの文字で書かれている原典を翻訳して初めて経典の内容を知ることが出来るのである。しかし「真言」という神聖なる祈禱の言葉は奥深く神秘的で、またそれを書き写すインドの文字には一つ一つ深い意味がある。音が変われば意味も変わってしまう。音韻上の差異の識別もうまくは行かない。翻訳によつておおよそのことは分かり得ても、教えの神髄に至ることは出来ない。インドの文字でなければそもそも長音と単音の差異を表わしにくいのである。インドの文字で書かれた原典の大切さはまさしくこの点にあるのである。」と述べている^(五五)。

屈折語の極致であるサンスクリットにおいては音の規則的変化は意味の規則的变化を生み出す。漢字は表音機能を内に含むが、飽くまで概念文字である。音の微細な差異を表わすのは得意ではない。長音と単音の差異すら覚束ない。サンスクリットとの邂逅を通して中国では漢語の音韻に対する自覚が促され、

等韻学なども生まれただけでも、漢語の世界にサンスクリット
の精緻な音の体系を移し変えることは至難の業であった。

空海が将来した梵文献の多くは真言や陀羅尼などの祈祷に
するものであった。堀池春峰によれば、「奈良時代には、咒経
とかダラニと呼ばれる咒術的密教的な経がすでに多数流布され
ていたし、：奈良時代以前からすでに誦呪的密教が僧尼の実践
活動の重要な位置を占めていた事が認められる」^(五六)らしく、平安
時代に入って真言や陀羅尼を渴仰する心は広く社会で益益篤く
なつて行つたのではないだろうか。中国においては不空（七〇
五七七四）により密教は護国の弘法へと変貌させられ、般若
三藏によりその護国思想が完成された。^(五七)この中国において護国
の弘法として完成を見た密教は、依然仏教に体制護持のイデオ
ロギーとしての役割を期待した日本において一層歓迎されるこ
ころになつた。そしてその具体的な実践形態として真言や陀羅
尼、要するにサンスクリットによる誦呪が強く求められること
になつたのである。梵字の意味を把握し、梵音を正確に発音す
ることの重要性が増大したのである。^(五八)

既に述べたように、屈折語のサンスクリットを概念文字の漢
字で学習するということは本来的に不可能に近いことである。
しかも漢語には呉音、漢音のような地域差もあれば、時代差も
ある。それを同じ一つの漢字が表わす。無理の上に無理を重ね
ることになる。^(五九)だから空海が述べたように、真言や陀羅尼など
の経典は漢字によらず、梵字によるのが良いことになる。中国

の人たちがサンスクリットに触れて漢語への音韻学的反省が促
されたように、日本語を話していた人間がサンスクリットに触
れて日本語への音韻学的反省が促されるのはごく自然なことだ
であつた。^(六〇)頼惟勤によれば、その音韻学的反省の一つの到達点が
「日本においては五十音図になる」^(六一)のであつた。

ではサンスクリットの学習がどう五十音図につながつて行く
のか。小西甚一は五十音図は悉曇章に基づいて形成されたと主
張する。その場合、「悉曇章に仮名を付けたのが権輿であつた」
と考える。^(六二)馬淵和夫も「九・十世紀の悉曇学の世界では悉曇章
等の梵字文献に仮名をつけてその発音を学習したことを知る」
と述べている。^(六三)そして悉曇章に仮名をつけたことをきっかけと
して元慶から寛弘の間（八七七―一〇一一）に五十音図は成立し
たらしいのである。^(六四)これは安然が悉曇学を集大成して元慶四年
（八八〇年）に『悉曇藏』八巻を著わした頃の事情と深く関係し
よう。言うなれば悉曇学研究が一つのピークを示した頃に五十
音図が成立したということである。

五十音図が成立したとはどういうことだろうか。それはサン
スクリットの音を表わしやすくするために、飽くまで近似的に
五十個の日本語の音韻が充てられたことを意味しないだろう
か。五十個の仮名は音声言語の日本語を書き写すためではな
く、音声言語のサンスクリットを書き写すために発明されたの
ではないだろうか。もともと奈良時代に八十七個ほどあつた日
本語の音の中からサンスクリットにより近い音が五十個選び出

されたと考えることは出来ないだろうか。やがて本来サンスクリットの音を近似的に表わすための音声文字であった仮名が日本語の音を表わすための音声文字に転用されて行ったと考えることが出来ないのだろうか。既に宣命書きの文体が普及しており、実体概念ではなく関係概念を表わすところの助詞、助動詞の部分がこれらの仮名に代えられて行ったのではないだろうか。

ここで朝鮮韓国語のハングルを想起したい。ハングルは朝鮮王朝第四代国王世宗の時代、一四四六年に「訓民正音」の名で制定された。六反田豊によれば、「ハングルは、他の民族の文字に比べると成立の時期は遅かったが、自然発生的に生まれたものではなく、最初から意図的に考案された文字だった。しかも、当時の中国音韻学の成果を十二分に取り込んだ合理的・科学的文字である」ということである。^{六五}つまりハングルは音声言語としての朝鮮韓国語を音韻学的に正確に書き写すことの出来る極めて精巧な音声文字であった。一九三三年に朝鮮語学会で決定された綴字法によって作り出される単位文字の数は多大であつて、「現在印刷用活字では単位文字の母型として最低二〇〇〇字が必要といわれる」^{六六}そうである。これは二千個という多大な数の単位音を表記することの出来るハングルにあつては同音衝突の事態が避けられ易く、ハングルのみによつて音声言語の朝鮮韓国語を密閉出来ることを意味しよう。

かたや、日本語において仮名で表記出来る音はたかだか五十

程度である。音声言語の日本語の世界を仮名で書記言語の世界に密閉することは不可能に近い。同音衝突は避けられそうないからである。奈良時代の八十七類の万葉仮名が八十七個の平仮名、片仮名になつて、しかもそこにアクセント符号のようなものがつけられたならば、同音衝突は断然避けられやすくなる。一方、関係概念の助詞や助動詞の付属語の類は限られていくが、実体概念の自立語の類は無限である。したがつてサンスクリットの音を近似的に表示するための仮名をもつてしては日本語の書記言語の世界を完結させることが出来ない。概念の誕生と共にそれに対応する新たな文字を構成することの出来る漢字の力に寄り頼まざるを得なくなる。日本語の書記言語のスタイルが漢字仮名交り文に落ち着くことになる。

というのも五十個の仮名が音声言語の日本語に作用し、日本語の単位音の数を減少させる結果をもたらし、同音衝突の事態が避けられなくなったところを、異なる漢字を充てることによつて語の識別が可能になつたからである。同音衝突の事態は変わらないままであるが、いわば仮名に漢字を振ることによつて、或いは「振り漢字」(註・田中克彦の造語)を用いることによつて、同音衝突のもたらす弊害は除去されるからである。この場合、書記言語は音声言語に対して一方的な従属関係になる。音声言語は自分の世界の中で完結することが出来ないのである。音声言語の世界は書記言語の漢字の力に支えられて初めて成立し得る。音声言語の次元に書記言語の次元が深く交差し

で最早離れ難い状態になっている。書記言語の漢字は混沌とした音声言語の世界に対して積極的に分節化の働きをなしているのである。

おわりに

漢字が日本に伝えられて現在の漢字仮名交り文の定着を見たのは漢字の特質を考えるうえで極めて示唆的である。漢字はもと音から自由な概念文字であったところが、周代以降漢字は音へ自由な概念文字となつて漢語の音と結びついた。この音は音声言語の日本語とはまったく無縁のものであった。日本に入ってきた漢字にはこの無縁の音が固着していた。その意味で漢字は画数の多い音声文字であった。この画数の多い音声文字を用いて音声言語の日本語を書き写す試みが行なわれ、万葉仮名が成立した。

当時漢字によつて書かれているものと言えば代表的なものが仏教経典であった。奈良時代、仏教は鎮護国家のイデオロギーとしての役割を荷わされた。金光明経、仁王経、法華経が護国三部経として重視された。これらの仏教経典を自分が理解し人に解説する必要から漢文に訓点を打つことが習わしとなった。インド仏教の中で最後に生まれた教派の密教が教義体系を整えたのは七世紀のことであった。この密教が中国に伝えられると、護国仏教としての体裁を整えた。日本に空海を始めとする

高僧によつて伝えられたのも、護国の仏法としての密教であった。密教の実践にとつて重要な業は陀羅尼の呪誦である。それにはサンスクリットの音に習熟しなければならなかった。そのサンスクリットの音に日本語の音を表わす万葉仮名を振つてやがて平仮名、片仮名が出来た。既に流行していた宣命書きの文体などを利用して仮名文が誕生した。しかしサンスクリットの音を表わすための平仮名、片仮名を借りて音声言語の日本語を書き写すことは実体詞に対して対応出来ず、再び漢字に登場をお願いすることになり、現在の漢字仮名交り文の形式が確立されたのである。

もう一つ、日本語の中の漢字の特質について言うべきものに訓がある。音から自由な漢字は音に自由な漢字となつた。日本に伝えられた漢字には漢語の音が固定されていた。この漢語の音は音声言語の日本語の音とは無縁なものである。日本語を話す人間が漢字を使いこなすには、概念文字たる漢字に音声言語としての日本語の意味の体系の中に組み込まれた音を充てなければならぬ。漢字の表わす概念に最も相応しい意味のある日本語の音、これが訓である。日本語の世界において漢字の音はいわゆる訓しかない。音読みと称するものはまだ音声言語の日本語の体系の中に溶け込んでいない異質のものである。見てくれは違うが、明治以降欧米から日本に流入した外来語のカタカナ音も音声言語の日本語の意味の体系と本質的に無縁であるという点で漢字の音読みと音と同一位相にある。これでは音声

言語の世界は整合性を欠くことになる。それだけではない。それは思考における明晰さを曇らすヴェクトルを持つ。論理的思考が徹底を欠く憾みを残すものである。

漢語の世界における漢字はこれとは事情が大きく異なる。もと音から自由であった漢字は漢語の音を獲得する。この音は音声言語の漢語の意味の体系の中にしっかりと組み込まれている。音と意味との結合は緊密である。概念文字たる漢字は音声文字の機能も合わせ持つ。異なる語系の音声言語の外来語を漢字で書き写すときは音だけではなく意味の面でも親近性のある漢字を用いることになる。異なる音声言語が漢語の世界に入ろうとも漢字の表わす概念を用いて漢語の意味の体系の中に組み込んでしまうのである。漢語の音声言語の世界は漢字を駆使することによって常に整合性が保たれるから、思考の明晰さが増し、論理が一貫したものになる。

いづれにせよ、漢語の世界の中の漢字もまたかつて諸民族の普遍的書記言語であった文字を、漢族が漢語の音を付与して漢語を書き写すための文字、すなわち漢字として利用するようになったものである。もともと漢字は特定の民族の音声言語である漢語を書き写すために作成された文字ではないから、音声言語の漢語と書記言語の間には隙間がある。漢字も音を付与され、音声文字としての機能を内蔵するが、概念文字としての枠組みはかつて些かも揺らぐことはなかった。漢字は実体概念は表わし得ても、関係概念を表わすことは不得意である。語順の

排列の規則性によって関係概念を表示することを特色とする孤立語の漢語にあっても、関係概念を表わす語は現実には存在する。そのような語を漢字は書き写すのが苦手である。苦手であるから、漢字による書記言語の世界は音声言語の漢語の世界の真相を書き写すことが出来ない。だから漢字による書記言語の世界は音声言語の漢語の世界に従属しない。音声言語の世界と関係を持たないわけではないが、音声言語の世界から相対的に自由で独立した位置を確保することが出来た。漢字による書記言語の世界において最も重要なものは漢字の示す音ではなかった。それは漢字の示す概念であった。人間の文明生活の進展と共に、概念は新陳代謝を繰り返す。時間の経過と共に、膨大な量の漢字が蓄積されて行くのである。膨大な量の漢字の示す概念を把握し記憶すること、その努力が実って初めて漢字による書記言語の世界に身を置くことが出来るのである。だから漢字の使用者は漢字の学習に時間を費す余裕のある資産家階層に限定されることになり、漢字による書記言語の産物は富裕者層、支配者層の屋敷の外を出ることはなかった。

人民中国誕生後、こうした漢字の持つ階級性を批判して、漢字を廃してローマ字を文字として採用することが提案された。ローマ字であれば完全な音声文字となって音声言語の漢語をはるかに書き写し易くなる。書記言語が音声言語に向かって傲然と自己主張することもなくなり、書記言語は音声言語に服従するに至る。書記言語に音声言語への従属を求める近代言語学の

要請にも合致する。

しかし当初は熱い期待をもって迎えられたこの案は現在に至るも実現していない。新フンボルト学派のヴァイスゲルバーの見方に従えば、漢族は三千年にわたって漢字による書記言語の世界を軸に民族としての自己同一性を育て上げてきた。漢字を撤廃すれば、民族の凝集力の核を喪失して、漢族という社会集団は早晩自己崩壊しなければならない。多分に虚構であるにせよ、漢族という社会集団の自己崩壊は極力回避しなければならぬ。三千年の歴史の情力が漢字を死から命へと救ったのだろうか。

漢字は原初の昔、人と人との間の契約の内容を書き留めるための水平的媒体であった。俗の中の俗なるものであった。やがてそれは神から人へ意思を伝えるための垂直的媒体となった。今度は聖の中の聖なるものとなったのである。俗に塗れた漢字が聖性の衣をまとうようになったのである。俗なる漢字に聖性が宿った。日本の言霊信仰のように音声言語に神秘性を認めるのではなく、中国では書記言語の聖性を認めるのである。漢字に宿ったこの聖性は長い中国の歴史の中で人々に確認され承認されて行つたのであろう。漢字の帯びている聖性への認識は、中国の人々の間に漢字に対して或る種畏敬にも似た感情を育んだのではないだろうか。中国の人々の意識の闕に潜む三千年の星霜に耐え抜いた漢字への特別な思いが、漢字の撤廃から漢字の存続へと中国の書記言語をめぐる政策の流れを大きく変える

うえで力となったと考えることも許されるように思う。

以上、局外者の立場から漢字について日頃感じていることを思いついたままに書き連ねてみた。仮定の上に仮定を重ねた実に危げで不確かな議論ではあることは申すまでもない。漢字の専門家から見れば噴飯ものであつて斧正を請う値打ちもないと思うが、局外者のみの知り得る妙もあろうかと信じ込み、臆面もなく拙論を披瀝した次第である。

註

- (一) 山田勝芳『貨幣の中国古代史』朝日新聞社、二〇〇〇年、一二頁。
- (二) 亀井孝、河野六郎、千野栄一編『言語学大辞典』第六卷術語編、三省堂、一九九六年、一三四〇頁。
- (三) 田中克彦『ことばとは何か―言語学という冒険』ちくま新書四六三、二〇〇四年、二二、三頁。
- (四) フェルディナン・ド・ソシュール著、小林英夫訳『一般言語学講義』岩波書店、一九七二年、一六七頁。原文は、「*la valeur des lettres est purement négative...*」となっている。字義どおりに考えれば、文字の価値は否定的、マイナスであるということにならうか。
- (五) 同書四三頁。
- (六) 河野六郎『文字論』序言、平凡社、一九九四年、二頁。
- (七) 同書四頁。
- (八) 『古代国語の音韻に就いて』岩波文庫、一九八〇年、一七、八頁。この橋本の指摘は、ソシュールの『一般言語学講義』序説第三章「言語学の対象」の、「言語記号は、本質的に心的でありながら、さればと

所でアリストテレスの実体概念の論理について評論を展開している(八〇頁)。拙稿では、実体概念を主語になり得るもの―具体的な事物及び抽象的に把握される基体―、関係概念を単独或いは複数の実体に下位的に従属し、非自立的であつて実体に何らかの関係の規定を与え得るものと解して用いることにする。

(二八) 西江清高 第一章「先史時代から初期王朝時代」、松丸道雄編『世界歴史大系 中国史 1 先史▼後漢』山川出版社、二〇〇三年、八〇頁。

(二九) 貝塚茂樹によれば、「中国の文字が竹簡に筆で書かれたものから始まるか、甲骨などに刻したものから始まるか、その出発点はどちらにあるか、まだ決定できない」ようである(『漢字の起源』、『日本語の世界 3 中国の漢字』中央公論社、一九八一年、四三頁〜四五頁)。或いは今後、甲骨文字の解釈に大きな変化が起こり、従来卜辞と見なされて来たものが、契約文書と再解釈される可能性があるのだろうか。

(二〇) 藤堂明保『漢字と文化』徳間書店、一九七六年、三〇頁〜三四頁。

(二一) 藤堂明保『中国語音韻論―その歴史的研究―』光生館、一九八〇年、三〇五頁。藤堂はここで形声文字のふえた原因として、第一には古代に人名地名等の表記において、既成の文字の字音を借りること、第二には昔から中国人は事物に名前をつけるとき、品態の枠と種別を二つながら考慮したことを挙げている。

(二二) 藤堂『漢字と文化』三三頁。

(二三) 宇都宮清吉『中国古代中世研究』創文社、一九七七年、四九頁。

(二四) 貝塚茂樹『中国古代史学の発展』(弘文堂、一九四六年)の第二部第三章の「金文より見た周代の文化」の箇所、もと遊牧民族であつた周民族が農耕生活に転じて周囲を羨望させるほど富を築いて行つたさまが詳論されている(三〇八頁〜三二二頁)。

(二五) 岡田英弘は、「東アジア大陸における民族」の「中国人の誕生」の項で、「中国人とは、これらの諸種族が接触・混合して形成した都市の

住民のことであり、文化上の観念であつて、人種としては『蛮』『夷』『戎』『狄』の子孫である。」と定義する(『漢民族と中国社会』七一頁)。要するに、春秋・戦国時代までに長い時間をかけて遊牧民族と農耕民族が混交融合して漢民族を形成したというわけなのであろう。

(二六) 母語の世界像を強調した言語学者のヴァイスゲルバーによれば、「民族の問題では血縁によるつながりよりも言語共同体の体制的優位が論議の対象であつた。」と述べるように、民族の核を形成するものは自然的血縁ではなく、文化的言語であるということになる(福田幸夫訳『母語の言語学』三元社、一九九四年、一七三頁。他に、福本喜之助訳『言語と精神形成』講談社、一九六九年の第五章「言語と民族」の箇所でも民族の特徴を言語に求める論述をしている。)

(二七) 矢島文夫『文字の歴史』第三章「アルファベットの構造」第二節「各文字のなりたち」、徳間書店、一九六七年、八九頁〜一〇四頁。

(二八) 同時に言語学的に見て重要なことは、音声文字が作成されるためには一定程度の音韻学上の知識が必要であつた。中国で音韻学が盛んとなるのは、インド古典言語学の受容に触発された魏晋南北朝以降のことである(尾崎雄二郎「漢字の音韻」、『日本語の世界 3 中国の漢字』一三七頁〜一五〇頁)。音韻学の知識の蓄積の前に、現実には多量の漢字が作られてしまったのが実情であろうか。また漢字は単音節で一つの単語を表わすことになっていくけれども、アルファベットの成立具合から見ると、漢字に音声文字としての機能を持たせるために複音節からなる単語の第一音節の部分を漢字にあてた可能性はないだろうか。そう考えれば、人口のダイナミズムと音韻学の知識の不足が音声文字化に足どめを食らわしたことになる。

(二九) 藤堂明保『漢字と文化』三八頁。

(三〇) 藤堂明保も、「だいたい殷人は四千字に及ぶ漢字を使用していたが、周人はなお独自の文字を開発していなかった。…なによりも重大なこととは、殷の甲骨文字に示されたような漢字の体系をそのまま吸収した

ことである。殷、周との言語は、もともととはけつして同じではなかつたはずであるが、ふしぎなことに書かれた資料から見ると、殷、周の言語の間にも断層がみられない。(傍点筆者注) (『漢字とその文化圏』光生館、一九七四年、二九頁)と述べている。

(三二) ヨーロッパで音声言語の書記言語への優位性を説く近代言語学が成立したのは書写材料としての紙がアラビア世界との交流を通して流入し普及して以降のことである。紙が普及したのは、廉価であることと書き易さが羊皮紙にまさっていたことによる。高価で嵩張る羊皮紙に音声言語を忠実に書き写すようなことは甚だ不経済な行為であつて許されるものではない。そうした経済的事情があつて音声言語を書き写すなどという観念は中世ヨーロッパにあつては稀薄ではなかつたろうか。また一方東洋の中国でも紙が発明されるのは、伝承によれば紀元百年頃、蔡倫によつてなされた。それ以前の書写材料は木簡、竹簡や絹であつた。それらは羊皮紙同様、高価で嵩張つた(藤枝晃『文字の文化史』第五章「政治の文字」、第七章「絹」、第八章「紙の出現」、講談社学術文庫、一九九九年)。こうした書写材料に音声言語の漢語を書き写すようなことはやはり不経済、不効率の上なかつたことであろうから、音声言語に従属した書記言語の作成などという観念は中国においても生まれにくかつたと思われる。書記言語を音声言語に従属させ、可能な限り音声言語の実相を書記言語の世界に書き写そうとする試みは、書写材料と筆記用具が一体化したパソコンを駆使する現代にあつて初めて成功することが出来る。

(三三) 倉石武四郎『漢字の運命』岩波文庫、一九六六年、一六一頁。本書では中国における音声文字製作の歴史を実証的に辿り、ローマ字の採用が歴史的必然であることを訴えている。

(三四) 大原信一『文字改革』、『中国の漢字』、三六二頁。

(三五) かつてわたくしは岩波『日中辞典』の著者の一人折敷瀬興氏から現代中国の文字学者周有光の論文の翻訳を依頼されたことがある。残

念ながら翻訳は出版の陽の目を見ないままであるが、「普通話」に関する見解は、『周有光語文論集』(二)〜(四)(上海文化出版社、二〇〇二年)から窺い知ることが出来る。要するに、「普通話」は制度的に制度化しておらず、いまなお規範化に向けて模索の最中にあることである。周有光の論文集は分り易く具体例を挙げながら、新中国の文字政策の根拠となるようなオーソドックスな理論を展開している必見の書であろう。尚、彼には新中国の文字改革の指南書とも言うべき『漢字改革概論』(文字改革出版社、一九六一年)がある。

(三六) 藤堂明保『中国語音韻論―その歴史的研究―』第四章§二(三)万葉ガナと上古音、光生館、一九八〇年、一六〇頁〜一六六頁。

(三七) 橋本進吉『古代国語の音韻に就いて』、八七頁。

(三八) 岩波講座『日本語』8『文字』、一九七七年、四三八頁。

(三九) 日本の寺院、例えば法隆寺や高貴寺などには世界最古の梵語写本が保存されて来た。日本には、『梵語雑名』、『梵語千字文』、『阿弥陀経』、『金剛般若経』、『普賢行願讚』、『般若心経』の完全な原本が残されており、梵語研究の宝庫であると言える(中村元『東西文化の交流』春秋社、一九九八年、一六八頁〜一七七頁)。

(四〇) 『東西文化の交流』一四五頁。

(四一) 石田茂作『写経より見たる奈良朝仏教の研究』第三章『六宗以外の奈良時代の諸宗』第二節『秘密教』、原書房、一九八二年(原本復刻、東洋文庫、一九三〇年)、一四六、七頁。

(四二) 石田茂作 前掲書 一五二頁〜一五五頁。

(四三) 岡田圓澄『飛鳥・白鳳仏教論』雄山閣出版、一九七五年、一三三頁〜七六頁。

(四四) 田村圓澄 前掲書 七七頁。

(四五) 井上光貞『日本古代の国家と仏教』岩波書店、一九七一年、一三〇頁。

(四六) 速水侑『日本仏教史 古代』、『南都六宗の成立』、吉川弘文館、一九八六年、一一五頁〜一九九頁。

- (四六) 中田祝夫『日本語の世界4 日本の漢字』中央公論社、一九八二年、一七八、九頁。
- (四七) 古田東朔・築島裕『国語学史』東大出版会、一九七二年、三六頁。
- (四八) 中田祝夫『平安時代の国語』土井忠生編『日本語の歴史 改訂版』玉文堂、一九五九年、八八、九頁。
- (四九) 築島裕『国語学』東大出版会、一九六四年、七九頁、二三四頁。
- (五〇) 中田祝夫 前掲『日本の漢字』一八七、八頁。
- (五一) 築島裕 前掲『国語学』七九頁。
- (五二) 道端良秀『中国仏教通史 中国仏教史全集(二)』第十一章「唐代仏教の隆盛」、書苑、一九八五年、一五九頁〜一九二頁。鎌田茂雄『中国仏教史(五)』第二章「唐代仏教の展開」、東大出版会、一九九四年、五四頁〜一四三頁。『中国仏教史(六)』第二章「玄奘の大翻訳事業」、第三章「訳経と仏教文献」、第四章「隋唐の諸宗」、一九九九年、二五一頁〜七九二頁。唐代仏教の特色として、他に天台宗、禪宗、浄土教等の独立、発展が挙げられるのではないだろうか。
- (五三) 高木神元・岡村圭真編『密教の聖者空海』吉川弘文館、二〇〇三年、五九頁〜六七頁、一一八、九頁。高木神元『空海―生涯とその周辺』吉川弘文館、一九九七年、七〇頁〜七八頁。
- (五四) 『釋教者也本乎印度。西域東垂風範天隔。言語異楚夏之韻、文字非篆隸之體。是故待彼翻譯、乃酌清風。然猶真言幽邃、字字義深。隨音改義、除切易謬。粗得髣髴、不得清切。不是梵字、長距離別。存源之意、其在茲乎。』(弘法大師著作研究会編『定本弘法大師全集(一)』密教化研究所、一九九一年、二六頁)。ただし『定本弘法大師全集』には醍醐寺所蔵の正平七年(一三五二年)写本に付せられたカナと返点を転載しているけれども、底本は殆ど白文に近い状態ということなので省略し、意味が分かりやすいように句読を少し改めた。既に『弘法大師空海全集(二)』(筑摩書房、一九八三年)において真保龍敏氏が学術的な蘊蓄を傾けて「請求目録」を訳出しておられるが、語学的な面に

留意して敢て拙訳を試みた。不明を許されたい。

- (五五) 頼惟勤『中国古典を読むために―中国語学史講義』第二章「韻書の成立」「反切(下)」及び「韻図(三)」、大修館書店、一九九六年、一七四頁〜一八九頁、二九七頁〜三二六頁。特に一七八頁と三〇〇頁。
- (五六) 堀池春峰『南都仏教史の研究 下 諸字篇』「奈良時代仏教の密教的性格」、法蔵館、一九八二年、四〇四頁、四一三頁。
- (五七) 藤喜真澄『密教と護国思想』、立川武蔵、頼富本宏編『中国密教』春秋社、一九九九年、一四一頁〜一五二頁。
- (五八) 竹田鉄仙は陀羅尼の誦呪という実際問題がサンスクリットの学習と結びついたり述べる(『五十音図の研究―音図の成立に就いて―』、駒沢大学東洋学会『東洋学研究』第三卷第一号、一九三三年、二七三、四頁)。また小西甚一は空海の「十住心論」巻十の「今世間所誦習悉曇章者、本是如来所説。梵王等轉傳受流布世間。雖云同用、然未會識字相字義・真實之句。是故但詮世間四種言語、不得如義之真言。不知義語、皆是妄語。」(定本『弘法大師全集(二)』、三三三頁。句読は読み易いように改めた。)を引いて字相字義の研究のためにサンスクリットの学習が深まったと述べる(『文鏡密府論考』大八州出版、三九二頁)。引用された空海の文だけではなく、その直前の「悉曇字母者、世間童子皆悉誦習」という文を合わせて考えると、当時、梵語学習が一種のブームとして広がっていたことが分かる。
- (五九) 安然是この問題を『悉曇藏』の中で取り上げている。例えば、「評為大唐吳漢二音天竺中辺別音。」(序)、大正大藏經八四卷、三六六頁。とか、「上翻音中諸子註声須檢翻訳之年代、以決梵音之清切。」(巻五、四一五頁。これは空海の記事として引いているが、典拠未詳。)などがある。
- (六〇) 中村元『東西文化の交流』一三八頁、一四六頁。
- (六一) 頼惟勤『中国古典を読むために』、三〇二頁。但し、日本の音韻学研究史上、『日本音韻学史の研究』(Ⅰ〜Ⅲ)(日本学術振興会、一九六

五年)という記念碑的著作を書き著わした馬淵和夫は、五十音図の成立に関してサンスクリットの影響を積極的に評価しない。馬淵和夫の専門的な議論を理解する術をわたくしは持たない。頼惟勤は著書の三一六頁で馬淵和夫の著書に言及している。馬淵和夫の議論を踏まえて、頼惟勤は五十音図の成立過程でのサンスクリットの積極的役割を言明しているものと推察される。

(六一) 小西甚一『文鏡秘府論考』第三章「四声および反切考」第三節「音図と反切との関係」(五)「音図成立の径路および年代」、三九三頁〜三九五頁。小西甚一はその最も適当な例として石山寺所蔵『悉曇十二章』を挙げる。これは高楠順次郎撰『悉曇撰書目録』(大日本仏教全書 悉曇具書所収)の五十九番に掲げられ、「梵字総て仮名あり 五十音図発達の次第見る可し」と内容が紹介されている(二四五頁)。

(六二)「醍醐寺蔵『孔雀経音義』附記の「五音をめぐって」、醍醐寺文化財研究所『研究紀要』第一二号、一九九二年、七二頁。ここでは更に東寺観智院蔵『悉曇章』と家蔵『梵字母略伝』の例を挙げている。更に、安然の『悉曇蔵』第八巻には様々な形態の梵字の表が作成され、その梵字に片仮名がふられていることは注目される。『悉曇蔵』は八八〇年に成るから、石山寺所蔵の『悉曇十二章』より古い。安然も語学的な観点から梵字に仮名をふることの必要性を感じていたのだろう。

(六四) 小西甚一『文鏡秘府論考』、四〇四、五頁。

(六五) 六反田豊『歴史のなかのハングル』、池田紘一・今西祐一郎編『文字をよむ』、九大出版会、二〇〇二年、七九頁。

(六六) 世界の文字研究会編『世界の文字の図典』、吉川弘文館、一九九三年、四八九頁。

(六七) 仮名文を「女手」と言うが、それは女性が用いる文体ということではなくして、既に『統日本紀』の宝亀元年三月辛卯の箇所に、「乎止古多智蘇比。布美奈良浪。你詩乃美夜古波。与呂豆与乃美夜。」(黒板勝美編『統日本紀』、吉川弘文館、一九三五年、三七五頁)(傍点筆者註)

と記されているように、「乎止古」は漢文の「乎古止」点に通じ、乎古止点を用いない文章というほどの意味で、仮名文を表わすのに際し、最初は一種の隠語のようなものとして用いられた可能性はないだろうか。

主な参考文献

- 江上波夫『遊牧文化と東西交渉史』、山川出版社、二〇〇〇年。
 杉山正明『遊牧民から見た世界史』、日本経済出版社、一九九七年。
 川田順造『コトバ・言葉・ことば―文字と日本語を考える』、青土社、二〇〇四年。
 鈴木孝夫『言語文化学ノート』、大修館書店、一九九八年。
 西田龍雄編『言語学を学ぶ人のために』、世界思想社、一九八六年。
 河野六郎『文字論』三省堂、一九九四年。
 ジルソン『言語学と哲学』(河野六郎訳)、岩波書店、一九七四年。
 寺田透編『露伴随筆集(下) 言語篇』、岩波文庫、一九九三年。
 服部四郎『言語学の方法』、岩波書店、一九六〇年。
 ムーアハウス『文字の歴史』(ねずまさし訳)、岩波新書、一九五六年。
 イグーネ『文字』(矢島文夫訳)、白水社クセジュ文庫、一九五六年。
 オング『声の文化と文字の文化』(桜井直文他訳)、藤原書店、一九九一年。
 松丸・古賀・永田・尾形・佐竹著『殷周秦漢時代史の基本問題』、汲古書院、二〇〇一年。
 關野雄『中国考古学研究』、東大出版会、一九五六年。
 西嶋定生『中国古代の社会と経済』、東大出版会、一九八一年。
 白川静『漢字』、岩波新書、一九七〇年。
 子安宣邦『漢字論』、岩波書店、二〇〇三年。
 藤堂明保『漢字語源辞典』、学燈社、一九六五年。

- 大島正健『漢音異音の研究』第一書房、一九三二年。
 大島正二『中国言語学史 増訂版』汲古書院、一九九八年。
 李学勤『中国古代漢字学の第一歩』(小幡敏行訳) 凱風社、一九九〇年。
 橋本進吉『文字及假名遣の研究』岩波書店、一九四九年。
 橋本進吉『國語音韻の研究』岩波書店、一九五〇年。
 橋本進吉『上代語の研究』岩波書店、一九五一年。
 橋本進吉『國語音韻史』岩波書店、一九六六年。
 橋本進吉『國語字概論』岩波書店、一九四六年。
 有坂秀世『上代音韻攷』三省堂、一九五五年。
 有坂秀世『國語音韻史の研究 増補新版』三省堂、一九五七年。
 大野晋『上代假名遣の研究』岩波書店、一九五三年。
 春日政治『西大寺本 金光明最勝王經古点の国語学的研究』勉誠社、一九六九年。
 春日政治『仮名發達史の研究』勉誠社、一九八二年。
 春日政治『国語文体發達史序説』勉誠社、一九八三年。
 春日政治『古訓点の研究』勉誠社、一九八四年。
 大矢透『仮名遣及仮名字体沿革史料』勉誠社、一九六九年。
 大矢透『音図及手習詞歌考』勉誠社、一九六九年。
 大矢透『仮名源流考及証本写真』勉誠社、一九七〇年。
 小川環樹『中国語学研究』創文社、一九七七年。
 尾崎雄二郎『中国語音韻史の研究』創文社、一九八〇年。
 頼惟勤『中国音韻論集』汲古書院、一九八九年。
 遠藤光暁『中国音韻学論集』白帝社、二〇〇一年。
 辻善之助『日本仏教史(一) 上世篇』岩波書店、一九四四年。
 井上薫『奈良朝仏教史の研究』吉川弘文館、一九六六年。
 堀一郎『古代文化と仏教』未来社、一九七七年。
 田村圓澄『日本仏教史(二) 奈良・平安時代』法蔵館、一九八三年。
 田村圓澄『古代国家と仏教経典』吉川弘文館、二〇〇二年。

田久保周誉『批判悉曇学』(論説篇)、真言宗東京専修学院、一九四四年。
 高津春繁『比較言語学』岩波書店、一九五〇年。
 高津春繁・関根正雄『古代文字の解読』岩波書店、一九六四年。
 沼本克明『日本漢字音の歴史』東京堂出版、一九八六年。

補記一

片仮名や平仮名が出来たのは、護国仏教の宗教的実践の一つである陀羅尼の誦呪の必要からであると拙論の中で臆断した。陀羅尼を出来るだけ正確に唱えるためには、陀羅尼の、音を近似的に示す漢字に頼るよりは、梵字そのものに習熟することが求められる。そこでその梵字の示す音の近似音を表わす万葉仮名を梵字に振ることによって、次第にその万葉仮名がくずざれて片仮名や平仮名が形成されたという具合である。

その後、この万葉仮名自身も、神田秀夫の「古事記の文体に關する一試論」(『国語と国文学』一九五〇年六月、七月)を読んで、陀羅尼と關係があることが分かった。「漢訳仏典は咒文や固有名詞の方は漢字を仮借して原音を表はそうと努め」るから(六頁)、仏典の中の漢字による音訳表記の方法が、日本語の音を漢字によって表記する場合に、大いに参考となるのである。事実、「奈良時代より以前、七世紀までの万葉仮名は、殆どすべてが、地名・人名などの固有名詞だけに限られてい」たのであ

る（築島裕『仮名』日本語の世界5、中央公論社、一九八一年、三三頁）。築島裕によれば、「音訳字の中でも、殊に梵語の音訳の場合には、梵語の音韻体系には母音で終る音節が多く、同じよう母音で終る音節の日本語と比べると、この点で共通するものが多いから、殊に借用するのに便利であった」と考えられるのである（『音韻史・文字史』講座国語史7「第五章 古代の文字」、大修館書店、一九七二年、三七〇頁）。梵語の韻体系も日本語の音韻体系も母音で終る音節が多いので、陀羅尼の字母は無理なく日本語の音を表わす字母としても使用することが出来るのである（同書三七二頁）。

李敦柱によれば、中国の「六朝時代は中国古典文学の爛熟期であり、一方では仏典を翻訳する過程で特に自国語の音韻現象に対して目を向けていた。反切法を考案した背景には仏教の伝来と共に仏典に書かれたインドの表音文字、即ちサンスクリットの影響が絶対的である」ようである（『漢字音韻学の理解』藤井茂利訳、風間書房、二〇〇四年、九九、一〇〇頁）。つまり中国では六朝時代にサンスクリットとの出会いを通して漢語の音韻学が発達した。それは多分にサンスクリットと漢語との異同を意識したものだ。日本では上代に漢語の正音を教授する音博士という職務が大学寮に設けられていた。これらの音博士は初期には大陸からの渡来者であり、彼らは六朝の漢語音韻学の知識も携えて来たのではないだろうか。万葉仮名はこれらの漢語音韻学に精通した無名の言語学者たちが、梵、漢、日の三語を比

較検討しながら体系的、組織的に編み出したものとは言えないだろうか。

とすれば、サンスクリットへの関心は悉曇学が進展し梵字文献に接し易くなった奈良平安以降のことではなくなる。漢語音韻学の発達を通して漢字で可能な限り正確に表記された漢語とは根本的に異なる梵語の音韻体系に触れて以降のことではあるまいか。つまりそれは日本に仏教が伝来して間もない頃ではないかと思われる。経典解釈には漢語とは異なる梵語に関する最少限の知識が必要だからである。

詮ずるところ、飛鳥、白鳳の時代において漢訳仏典との出会いを通して、漢字越しに梵音を知り、その梵音の音韻体系が日本語の音韻体系と相似であることを観察し得た結果、体系としての万葉仮名が形成されたのではないだろうか。そして奈良、平安の時代になって、直接に梵字文献に触れることが可能となり、梵字を通して梵音を学習するようになった。既に梵音と日本語音の音韻体系の相似性は默契事項であったので、梵語を表わすためにの仮名はほぼそのまま日本語を表わすための仮名として移し変えられたのである。

補記二

藤堂明保『漢文概説』（秀英出版、一九六〇年）第二章第四節「呉音と漢音との争い」によれば、奈良朝後期から平安朝初期にか

漢字再考

けて呉音と漢音は標準音として認知されることを求めて激しく対立したようである。これは音声文字としての漢字の機能低下を物語る。とすれば、音声表示の抛り所を梵音に求めることが、更には漢字の原形とは大きく隔たり漢字を想起させるに非力な仮名を、漢字とは別個の独立した音声文字として用いることが、時代的要請であつたのではないだろうか。漢字がくずされて自然に仮名になつたのではなく、呉音と漢音との間で動揺してやまない漢字に代わる新たな安定性の高い音声文字の登場が必然であつたように思われるのである。こうした制度としての仮名の確立は仏教が奈良、平安の日本において国家仏教として磐石な体制を固めた出来事と深く深く通底するのであろう。